

平成19年度(2007年度) 専門教育科目授業日程計画

文学部

前 期							後 期										
曜日	日	月	火	水	木	金	土	備 考	曜日	日	月	火	水	木	金	土	備 考
4 月	1	2	3	4	5	6	7	1日~7日 春季休業 2日 新入生オリエンテーション・TOEIC-IPテスト 3日 新入生履修相談会 9日 入学式、新入生オリエンテーション 10日 授業開始 11日・12日 新入生健康診断 29日~5月5日 特別休業 29日 昭和の日 30日 振替休日	10 月		1	2	3	4	5	6	1日 授業開始 8日 体育の日 ← * 9日は月曜日の授業を行う。 22日 開学記念日
	8	9	10	11	12	13	14			7	8	9	10	11	12	13	
	15	16	17	18	19	20	21			14	15	16	17	18	19	20	
	22	23	24	25	26	27	28			21	22	23	24	25	26	27	
	29	30								28	29	30	31				
5 月			1	2	3	4	5	3日 憲法記念日 4日 みどりの日 5日 こどもの日	11 月					1	2	3	3日 文化の日 21日・22日午前 補講期間 【23日~25日 大学祭】 22日 3~7時限 臨時休業(大学祭準備) 26日 臨時休業(大学祭片付け) ← * 27日は月曜日の授業を行う。
	6	7	8	9	10	11	12			4	5	6	7	8	9	10	
	13	14	15	16	17	18	19			11	12	13	14	15	16	17	
	20	21	22	23	24	25	26			18	19	20	[21]	[22]	23	24	
	27	28	29	30	31					25	26	27	28	29	30		
6 月						1	2		12 月							1	23日 天皇誕生日 24日 振替休日 25日~28日 補講期間 25日~1月7日 冬季休業
	3	4	5	6	7	8	9			2	3	4	5	6	7	8	
	10	11	12	13	14	15	16			9	10	11	12	13	14	15	
	17	18	19	20	21	22	23			16	17	18	19	20	21	22	
	24	25	26	27	28	29	30			23	24	[25]	[26]	[27]	[28]	29	
7 月	1	2	3	4	5	6	7	16日 海の日 ← * 17日は月曜日の授業を行う。 18日~31日 教養教育科目期末試験期間	1 月			1	2	3	4	5	1日 元日 ← * 9日は月曜日の授業を行う。 10日 補講期間 14日 成人の日 18日 センター試験実施に伴う臨時休講 19日・20日 大学入試センター試験 28日~2月8日 教養教育科目期末試験期間
	8	9	10	11	12	13	14			6	7	8	9	[10]	11	12	
	15	16	17	18	19	20	21			13	14	15	16	17	18	19	
	22	23	24	25	26	27	28			20	21	22	23	24	25	26	
	29	30	31							27	28	29	30	31			
8 月			[1]	[2]	[3]	4	1日~3日 補講期間 1日~9月30日 夏季休業 21日~24日 集中講義A 28日~31日 集中講義B	2 月						1	2	11日 建国記念の日 12日~3月31日 臨時休講 25日・26日 一般選抜(前期日程)	
	5	6	7	8	9	10			11	3	4	5	6	7	8		9
	12	13	14	15	16	17			18	10	11	12	13	14	15		16
	19	20	21	22	23	24			25	17	18	19	20	21	22		23
	26	27	28	29	30	31				24	25	26	27	28	29		
9 月							1	4日~7日 集中講義C 11日~14日 集中講義D 18日~21日 集中講義E 17日 敬老の日 25日~28日 集中講義F 23日秋分の日 24日振替休日	3 月							1	臨時休講 12日 一般選抜(後期日程) 20日 春分の日 25日 卒業式
	2	3	4	5	6	7	8			2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15			9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22			16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29			23	24	25	26	27	28	29	
	30									30	31						
前期計	15	15	15	15	15			授業週数(含試験)	後期計	15	15	15	15	15			授業週数(含試験)

7月17日を含む ↑

10月9日、11月27日及び1月9日を含む ↑

- (注 1 〇は休業日及び臨時休講, 【 】は補講日
2 前期卒業予定者は集中講義は履修できません。集中講義の詳細については別途掲示します。
3 上記日程計画以外の休講、補講等については別途掲示します。

5. 岡山大学文学部履修細則

第1条 この細則は、岡山大学文学部規程第8条第4項の規定に基づき、岡山大学文学部（以下「本学部」という。）における授業科目の単位の履修方法について必要な事項を定めるものとする。

第2条 本学部の学科に、それぞれ次のとおり各専修コース及び副専攻コースを設ける。

- 2 学生は、入学後指定の期日までに、所属を希望する専修コースを学部長に届け出て許可を受けなければならない。
- 3 前項の希望者が専修コースごとの収容限度数を超える場合は、選考の上、所属を決定する。
- 4 所属した専修コースの変更を志望するものがあるときは、教授会の議を経て、許可することがある。

学科	専修コース	副専攻コース
人文学科	哲学芸術学専修コース 行動科学専修コース 歴史文化学専修コース 言語科学専修コース 言語文化学専修コース	英語副専攻コース ドイツ語副専攻コース フランス語副専攻コース 中国語副専攻コース

第3条 各専修コースの卒業資格単位数及び各副専攻コースの修了資格単位数は、別表に掲げるとおりとする。

附 則

- 1 この細則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 平成6年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 平成7年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 平成8年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 平成9年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 平成10年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成11年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成12年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 平成13年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成15年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成17年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この細則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前の入学者については、なお従前の例による。

人文学科 哲学芸術学専修コース
授業科目の履修方法

授 業 科 目 区 分		授 業 科 目 名	卒業資格単位	配当年次	
教養教育科目	ガイダンス科目		基礎科目 1	2 単位	1 年次前期
	主 題 科 目	学問の世界		3 つ以上の グループに わたり, 6 単位	3 2 単位
		人間と社会			
		健やかに生きる			
		自然と技術			
	個 別 科 目				
外 国 語 科 目			1 0 単位		
専門教育科目	専 門 科 目	必 修 科 目	基礎科目 2	2 単位	1 年次後期
			基礎科目 3	2 単位	1 年次後期
			哲学概説 1 哲学概説 2 倫理学概説 1 倫理学概説 2 芸術学概説 1 芸術学概説 2 芸術表象論概説 1 芸術表象論概説 2 美術史概説 1 美術史概説 2 思想史概説 1 思想史概説 2	8 単位	2 ~ 3 年次
			哲学講義 倫理学講義 美学講義 芸術学講義 芸術表象論講義 日本美術史講義 西洋美術史講義 思想史講義	8 単位	2 ~ 4 年次
			哲学演習 倫理学演習 美学演習 芸術学演習 芸術表象論演習 日本美術史演習 西洋美術史演習 思想史演習	8 単位	2 ~ 4 年次
			哲学芸術学課題演習	6 単位	3 年次後期 ~ 4 年次
	自 由 科 目	文学部の全ての専門教育科目 他学部の全ての専門教育科目	4 6 単位	1 ~ 4 年次	
専門科目	卒 業 論 文		1 0 単位	4 年次	
合 計 単 位				1 2 4 単位	

人文学科 行動科学専修コース
授業科目の履修方法

授業科目区分		授業科目名	卒業資格単位	配当年次	
教養教育科目	ガイダンス科目		基礎科目 1	2 単位	1 年次前期
	主 題 科 目	学問の世界	3 つ以上の グループに わたり, 6 単位	3 2 単位	1 ~ 2 年次
		人間と社会			
		健やかに生きる			
		自然と技術			
	個別科目				
外国語科目			1 0 単位		
専門教育科目	専 門 科 目	必修科目	基礎科目 2	2 単位	1 年次後期
			基礎科目 3	2 単位	1 年次後期
		心理学概説 1 心理学概説 2 人文地理学概説 自然地理学概説 社会学概説 1 社会学概説 2 文化人類学概説 1 文化人類学概説 2 社会文化学概説	8 単位	2 ~ 3 年次	
		心理学講義 地理学講義 地誌学講義 社会学講義 文化人類学講義 社会文化学講義	8 単位	2 ~ 4 年次	
		心理学演習 地理学演習 社会学演習 文化人類学演習 社会文化学演習 行動科学実験・調査演習	8 単位	2 ~ 4 年次	
		行動科学課題演習	6 単位	3 年次後期 ~ 4 年次	
	自由科目	文学部の全ての専門教育科目 他学部の全ての専門教育科目	4 6 単位	1 ~ 4 年次	
専門科目	卒業論文		1 0 単位	4 年次	
合計単位			1 2 4 単位		

人文学科 歴史文化学専修コース
授業科目の履修方法

授業科目区分		授業科目名	卒業資格単位		配当年次	
教養教育科目	ガイダンス科目		基礎科目1		2単位	1年次前期
	主 題 科 目	学問の世界		3つ以上の グループに わたり、6 単位	32単位	1～2年次
		人間と社会				
		健やかに生きる				
		自然と技術				
	個別科目					
	外国語科目				10単位	
専門教育科目	専 門 科 目	必修科目	基礎科目2		2単位	1年次後期
			基礎科目3		2単位	1年次後期
		日本史概説1 日本史概説2 アジア史概説1 アジア史概説2 西洋史概説1 西洋史概説2 考古学概説1 考古学概説2		8単位	2～3年次	
		日本史講義 アジア史講義 西洋史講義 考古学講義 比較宗教史講義 文化交流史講義		8単位	2～4年次	
		日本史演習 アジア史演習 西洋史演習 考古学演習		8単位	2～4年次	
		歴史文化学課題演習		6単位	3年次後期 ～4年次	
		自由科目		文学部の全ての専門教育科目 他学部の全ての専門教育科目		46単位
	専門科目	卒業論文				10単位
合計単位					124単位	

人文学科 言語科学専修コース
授業科目の履修方法

授業科目区分		授業科目名	卒業資格単位	配当年次	
教養教育科目	ガイダンス科目		基礎科目 1	2 単位	1 年次前期
	主 題 科 目	学問の世界	3 つ以上の グループに わたり, 6 単位	3 2 単位	1 ~ 2 年次
		人間と社会			
		健やかに生きる			
		自然と技術			
	個別科目				
外国語科目			1 0 単位		
専門教育科目	専 門 科 目	必修科目	基礎科目 2	2 単位	1 年次後期
			基礎科目 3	2 単位	1 年次後期
		言語学概説 日本語学概説 1 日本語学概説 2 英語学概説 ドイツ語学概説 フランス語学概説	8 単位	2 ~ 3 年次	
		言語学講義 1 言語学講義 2 言語学講義 3 日本語学講義 1 日本語学講義 2 英語学講義 ドイツ語学講義 フランス語学講義	8 単位	2 ~ 4 年次	
		言語学演習 1 言語学演習 2 言語学演習 3 日本語学演習 英語学演習 ドイツ語学演習 フランス語学演習	8 単位	2 ~ 4 年次	
		言語科学課題演習	6 単位	3 年次後期 ~ 4 年次	
	自由科目	文学部の全ての専門教育科目 他学部の全ての専門教育科目	4 6 単位	1 ~ 4 年次	
専門科目	卒業論文		1 0 単位	4 年次	
合計単位			1 2 4 単位		

人文学科 言語文化学専修コース
授業科目の履修方法

授業科目区分		授業科目名	卒業資格単位	配当年次	
教養教育科目	ガイダンス科目		基礎科目 1	2 単位	1 年次前期
	主 題 科 目	学問の世界		3 つ以上の グループに わたり, 6 単位	3 2 単位
		人間と社会			
		健やかに生きる			
		自然と技術			
	個別科目				
	外国語科目			1 0 単位	
専門教育科目	専 門 科 目	必修科目	基礎科目 2	2 単位	1 年次後期
		基礎科目 3	2 単位	1 年次後期	
		日本語文化学概説 1 日本語文化学概説 2 中国言語文化学概説 1 中国言語文化学概説 2 英米言語文化学概説 1 英米言語文化学概説 2 ドイツ言語文化学概説 1 ドイツ言語文化学概説 2 フランス言語文化学概説 1 フランス言語文化学概説 2	8 単位	2 ~ 3 年次	
		言語文化学講義 日本語文化学講義 中国言語文化学講義 英米言語文化学講義 ドイツ言語文化学講義 フランス言語文化学講義	8 単位	2 ~ 4 年次	
		言語文化学演習 日本語文化学演習 中国言語文化学演習 英米言語文化学演習 ドイツ言語文化学演習 フランス言語文化学演習	8 単位	2 ~ 4 年次	
		言語文化学課題演習	6 単位	3 年次後期 ~ 4 年次	
	自由科目	文学部の全ての専門教育科目 他学部の全ての専門教育科目	4 6 単位	1 ~ 4 年次	
専門科目	卒業論文		1 0 単位	4 年次	
合計単位			1 2 4 単位		

備考

1. 自由科目とは、各専修コースにおいて、必修科目として指定された科目以外の専門教育科目をいう。これは、他学部開講の専門教育科目を含むものとする。
また、必修科目として規定された単位数を超えて修得した単位もこの科目の単位とすることができる。
2. 年次とは、入学後の年数をいい、入学後1年目を1年次、2年目を2年次、3年目を3年次、4年目を以降を4年次という。

人文学科 英語副専攻コース

授業科目の履修方法

英語副専攻コースは2年次より開講する。

授業科目区分		授業科目名	修了資格単位	履修順序
専門教育科目	専門科目	必修科目 英文読解1 英文読解2 英文読解3	6単位	30単位 履修1年目～
		時事英語1 時事英語2 時事英語3	6単位	
		英語表現法1 英語表現法2 英語表現法3	6単位	
		英語コミュニケーション1 英語コミュニケーション2 英語コミュニケーション3	6単位	
		英語コミュニケーション4 英語コミュニケーション5 英語コミュニケーション6		
合計単位			30単位	

人文学科 ドイツ語副専攻コース

授業科目の履修方法

ドイツ語副専攻コースは1年次より開講する。

授業科目区分		授業科目名	修了資格単位	履修順序	
教養教育科目	外国語科目	ドイツ語初級Ⅰ ドイツ語初級Ⅱ	修得することが望ましい。	履修1年目	
		ドイツ語中級	修得することが望ましい。	履修2年目	
専門教育科目	専門科目	必修科目 ドイツ語コミュニケーション1 ドイツ語コミュニケーション2	8単位	30単位 履修1年目	
		ドイツ語コミュニケーション3 ドイツ語コミュニケーション4 時事ドイツ語			履修2年目
		ドイツ語コミュニケーション5 ドイツ語コミュニケーション6 ドイツ語翻訳法			履修3年目
		ドイツ語読解法 ドイツ語表現法1 ドイツ語表現法2	4単位		履修2年目
		ドイツ語上級			履修3年目
	選択科目 ドイツ文化論	0～2単位	履修1年目		
合計単位			30単位		

人文学科 フランス語副専攻コース

授業科目の履修方法

フランス語副専攻コースは1年次より開講する。

【Aコース】

授業科目区分		授業科目名	修了資格単位	履修順序
教養教育科目	外国語科目	フランス語初級Ⅰ フランス語初級Ⅱ	修得することが望ましい。	履修1年目
		フランス語中級	修得することが望ましい。	履修2年目
専門教育科目	専 門 科 目	必修科目		
		フランス語コミュニケーション1	2単位	履修1年目
		フランス語コミュニケーション2	2単位	
		フランス語作文1	2単位	履修2年目
		フランス語作文2	2単位	
		フランス語コミュニケーション3	2単位	
		フランス語コミュニケーション4	2単位	
		フランス文化総合演習1	2単位	
		フランス文化総合演習2	2単位	
		翻訳フランス語文法	2単位	
		フランス語コミュニケーション5	2単位	
		フランス語コミュニケーション6	2単位	履修3年目
		フランス語作文3	2単位	
		フランス語作文4	2単位	
フランス文化総合演習3	2単位			
		フランス文化総合演習4	2単位	
合計単位			30単位	

【Bコース】

授業科目区分		授業科目名	修了資格単位	履修順序
教養教育科目	外国語科目	フランス語初級Ⅰ フランス語初級Ⅱ	修得することが望ましい。	履修1年目
		フランス語中級	修得することが望ましい。	履修2年目
専門教育科目	専 門 科 目	必修科目		
		フランス語コミュニケーション1	2単位	履修2年目
		フランス語コミュニケーション2	2単位	
		フランス語作文1	2単位	
		フランス語作文2	2単位	
		フランス文化総合演習1	2単位	
		フランス文化総合演習2	2単位	
		翻訳フランス語文法	2単位	履修3年目
		フランス語コミュニケーション3	2単位	
		フランス語コミュニケーション4	2単位	
		フランス語コミュニケーション5	2単位	
		フランス語コミュニケーション6	2単位	
		フランス語作文3	2単位	
		フランス語作文4	2単位	
フランス文化総合演習3	2単位			
		フランス文化総合演習4	2単位	
合計単位			30単位	

人文学科 中国語副専攻コース

授業科目の履修方法

中国語副専攻コースは1年次より開講する。

【Aコース】

授 業 科 目 区 分		授 業 科 目 名	修了資格単位	履修順序		
教養教育科目	外国語科目	中国語初級Ⅰ 中国語初級Ⅱ	修得することが望ましい。	履修1年目		
専門教育科目	専 門 科 目	必 修 科 目	中国語コミュニケーション1	2単位	履修1年目	
			中国語コミュニケーション2	2単位		
			中国語中級1	2単位		履修2年目
			中国語中級2	2単位		
			中国語中級3	2単位		
			中国語中級4	2単位		
			中国語コミュニケーション3	2単位		
			中国語コミュニケーション4	2単位		
			中国語文献講読法	2単位	履修3年目	
			時事中国語1	2単位		
			時事中国語2	2単位		
			中国語上級	2単位		
			ビジネス中国語	2単位		
			中国社会文化学演習1	2単位		
中国社会文化学演習2	2単位					
合 計 単 位			30単位			

【Bコース】

授 業 科 目 区 分		授 業 科 目 名	修了資格単位	履修順序	
教養教育科目	外国語科目	中国語初級Ⅰ 中国語初級Ⅱ	修得することが望ましい。	履修1年目	
専門教育科目	専 門 科 目	必 修 科 目	中国語中級1	2単位	履修2年目
			中国語中級2	2単位	
			中国語中級3	2単位	
			中国語中級4	2単位	
			中国語コミュニケーション1	2単位	履修3年目
			中国語コミュニケーション2	2単位	
			中国語文献講読法	2単位	
			中国語コミュニケーション3	2単位	
			中国語コミュニケーション4	2単位	
			時事中国語1	2単位	
			時事中国語2	2単位	履修3年目
			中国語上級	2単位	
			ビジネス中国語	2単位	
			中国社会文化学演習1	2単位	
中国社会文化学演習2	2単位				
合 計 単 位			30単位		

6. 岡山大学文学部成績評価基準

平成12年10月18日

文学部教授会決定

平成18年 1月18日

文学部代議員会決定

岡山大学文学部規程（平成16年岡大文規第1号）第10条の規定に基づき、岡山大学文学部成績評価基準を次のように定める。

- 1 成績評価は、出席状況、受講態度、報告・発表状況、レポート、試験など多様な要素を組み合わせで行うものとする。一回の試験又は一回のレポート提出のみで成績評価を行うことはしない。
- 2 試験、レポート等は、成績評価の際に、受講及び受講のための学習準備を通じて得られた学習成果が、適切に反映されるよう課題設定を工夫するものとする。
- 3 各授業科目の成績評価の方法等は、シラバス（講義要覧）に明記するとともに、各授業において、学習目標と関連付けながら説明するものとする。また、優、良、可及び不可等の区分についても、併せて明瞭に説明する。
- 4 ガイダンス科目及び外国語科目のように、性格を同じくする授業科目を複数コマ開講する場合の成績評価の方法等は、担当教員による評価の差が生じないように、相互に調整し、可能な限り統一するものとする。また、1授業科目を複数の教員で担当する場合も同様とする。
- 5 卒業論文については、オリエンテーション等を通じて、成績評価の方法等を明瞭に説明するとともに、成果に応じた適切な成績評価を行うものとする。なお、成績評価に当たっては、卒業論文そのものはもとより、口述試験における受け答え及び卒業論文作成過程における学生の勉学態度等についても、併せて勘案するものとする。
- 6 成績評価に関する学生の質問及び疑問等には、適切に対応するものとする。

7. 文学部既修得単位の認定内規

第1条 この内規は、文学部規程第19条第1項の規定に基づき、既修得単位の認定に関し、その取扱いを定める。

第2条 既修得単位の認定の出願資格は、次のとおりとする。

- 一 大学（外国の大学を含む。）又は短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者又は退学した者
- 二 科目等履修生として単位を修得した者

第3条 認定できる授業科目の区分及び認定単位は、次のとおりとする。

- 一 教養教育科目のうち外国語科目 8単位まで
- 二 前号以外の教養教育科目 12単位まで
- 三 専門教育科目 10単位まで

第4条 既修得単位の認定を受けようとする者は、指定する日までに、次の書類を学部長に提出しなければならない。

- 一 既修得単位認定願（本学部所定の様式）
- 二 卒業証明書又は在学期間証明書
- 三 成績証明書及び講義内容を明示できるもの（講義概要等）

第5条 認定された授業科目は、卒業要件単位数とする。なお、成績評価の表示は「認定」とする。

附 則

この内規は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成15年4月17日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

8. 外部検定試験等による単位認定について

	平成11年11月17日	教授会決定
一部改正	平成12年 3月15日	教授会決定
一部改正	平成13年 4月18日	教授会決定
一部改正	平成14年 1月16日	教授会決定
一部改正	平成15年 1月15日	代議員会決定
一部改正	平成16年 2月19日	代議員会決定
一部改正	平成19年 2月24日	代議員会決定

文学部規程第15条第1項及び第19条第2項に基づき、文部科学大臣が定める学修の単位認定について、また、文学部規程第14条に基づき、大学間交流協定大学等の語学研修により修得した単位の単位認定について、次のとおり申し合せる。

1. 単位認定に関する基準等は、「外部検定試験等による単位認定基準に関する取扱要項」（平成16年4月1日学長裁定）の別表（以下、「取扱要項別表」という。）による。
2. 取扱要項別表第6（大学間交流協定に基づく語学研修の学修成果に係る取扱い）における認定科目は次のとおりとする。
平成15年度以前入学者 英語コミュニケーション論Ⅰ（初級）
平成16年度以降入学者 英語コミュニケーションⅠ
3. 申請の方法は、所定の様式に成績証明書等を添えて、7月又は2月の指定する期日までに提出するものとする。なお、大学間交流協定による語学研修に係るものにあつては帰国後速やかに提出するものとする。
4. 単位の認定は、教授会において行う。
5. この申し合わせは、平成19年4月1日から施行する。ただし、大学間交流協定による語学研修に係る取扱いについては、平成19年2月から実施される語学研修より適用する。

別表第1の1 (平成19年度以降入学者適用)

科目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数	
英語	【英語関係Ⅰ】 Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	470～585点 (OT3)	別表第1附表-1の③から⑥の中より選択 2単位	
		590～725点 (OT2)	別表第1附表-1の③から⑥の中より選択 4単位	
	実用英語技能検定 (英検) 国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT)	準1級	別表第1附表-2の①から⑥の中より 選択 4単位	
		B級		
		500点以上		
		173点以上		
	【英語関係Ⅱ】 Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	730点以上 (OT1)	別表第1附表-1の②から⑥の中より選択 6単位	
		実用英語技能検定 (英検) 国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT)	1級	別表第1附表-2の①から⑥の中より 選択 8単位
	A級			
	550点以上			
213点以上				
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験 (独検)	4級	ドイツ語初級Ⅰ (文法) } ドイツ語初級Ⅰ (読本) } 4単位 ドイツ語初級Ⅱ (文法) ドイツ語初級Ⅱ (読本) 又は ドイツ語初級Ⅰ (総合) 4単位	
		3級以上	ドイツ語初級Ⅱ (総合) 4単位 又は ドイツ語中級 4単位	
	フランス語	実用フランス語技能検定試験 (仏検)	5級	フランス語初級Ⅰ (文法) 又は フランス語初級Ⅰ (読本) 2単位
			4級	フランス語初級Ⅰ (文法) } フランス語初級Ⅰ (読本) } 4単位 フランス語初級Ⅱ (文法) フランス語初級Ⅱ (読本) 又は フランス語初級Ⅰ (総合) 4単位
中国語	漢語水平考試 (HSK)	基礎1級	中国語初級Ⅰ (文法) 又は 中国語初級Ⅰ (読本) 2単位	
		基礎2級	中国語初級Ⅰ (文法) } 中国語初級Ⅰ (読本) } 4単位 中国語初級Ⅱ (文法) 中国語初級Ⅱ (読本)	
		基礎3級及び 初中等1級以上	中国語中級 4単位	

別表第1の2（平成19年度以降入学者適用）

科目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数	
韓国語	韓国語能力試験	1級	韓国語初級Ⅰ（文法） 韓国語初級Ⅰ（読本） 韓国語初級Ⅱ（文法） 韓国語初級Ⅱ（読本） 又は 韓国語初級Ⅰ（総合）	4単位 4単位
		2級以上	韓国語初級Ⅱ（総合） 又は 韓国語中級	4単位 4単位
スペイン語	スペイン語技能検定	6級	スペイン語初級Ⅰ（文法） スペイン語初級Ⅰ（読本）	又は 2単位
		5級	スペイン語初級Ⅰ（文法） スペイン語初級Ⅰ（読本） スペイン語初級Ⅱ（文法） スペイン語初級Ⅱ（読本）	4単位
		4級以上	スペイン語中級	4単位
イタリア語	実用イタリア語検定	5級	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本）	又は 2単位
		4級	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） イタリア語初級Ⅱ（文法） イタリア語初級Ⅱ（読本）	4単位
		3級以上	イタリア語中級	4単位

- 備考 1 成績の取り扱いは「認定」とする。
 2 外部検定試験等による単位認定は、一外国語につき8単位を限度とする。
 3 英語に関しては、【英語関係Ⅰ】と【英語関係Ⅱ】は重複して単位認定の対象とする。
 4 ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、スペイン語及びイタリア語に関しては、一つの授業科目について外部検定試験等による単位認定は1回限りとする。
 5 法学部夜間主コース及び経済学部夜間主コースは、別表第1の2に掲げる科目（韓国語、スペイン語及びイタリア語）については卒業要件に含まれていないため、認定の対象とはなりません。

別表第1附表-1 (平成19年度以降入学者適用)

項番	授業科目名	備考	
①	経済実用英語 英語 (工学部)		<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部についてはOT1, OT2及びOT3 (470点以上) の認定対象科目に含める ・工学部についてはOT1 (730点以上) の認定対象科目に含める
②	英語 (ネイティブ)	OT1	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学部についてはOT2 (590点~725点) の認定対象科目に含める ・工学部についてはOT2 (590点~725点) の認定対象科目に含める
③	英語 (オラコン)	OT2	
④	英語 (作文・文法)		
⑤	英語 (読解)		
⑥	英語 (検定)		

別表第1附表-2 (平成19年度以降入学者適用)

項番	授業科目名
①	英語 (教育学部) 経済実用英語 英語 (理学部) 英語 (基礎医用英語) 英語 (工学部) 英語 (環境理工1) 英語 (環境理工2) 英語 (環境理工3) 英語 (環境理工4) 英語 (MPコース)
②	英語 (ネイティブ)
③	英語 (オラコン)
④	英語 (作文・文法)
⑤	英語 (読解)
⑥	英語 (検定)

別表第2 (平成18年度入学者適用)

科目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数	
英語	【英語関係Ⅰ】 実用英語技能検定 (英検) 国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT) Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	準1級 B級 500点以上 173点以上 61点以上 586点以上	別表第2附表の①から⑧の中より選択 4単位	
	【英語関係Ⅱ】 実用英語技能検定 (英検) 国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT) Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	1級 A級 550点以上 213点以上 79点以上 730点以上	別表第2附表の①から⑧の中より選択 8単位	
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験 (独検)	4級	ドイツ語初級Ⅰ (文法) ドイツ語初級Ⅰ (読本) ドイツ語初級Ⅱ (文法) ドイツ語初級Ⅱ (読本) 又は ドイツ語初級Ⅰ (総合)	4単位 4単位
		3級以上	ドイツ語初級Ⅱ (総合) 又は ドイツ語中級	4単位 4単位
フランス語	実用フランス語技能検定試験 (仏検)	5級	フランス語初級Ⅰ (文法) 又は フランス語初級Ⅰ (読本)	2単位
		4級	フランス語初級Ⅰ (文法) フランス語初級Ⅰ (読本) フランス語初級Ⅱ (文法) フランス語初級Ⅱ (読本) 又は フランス語初級Ⅰ (総合)	4単位 4単位
		3級以上	フランス語初級Ⅱ (総合) 又は フランス語中級	4単位 4単位
中国語	漢語水平考試 (HSK)	基礎1級	中国語初級Ⅰ (文法) 又は 中国語初級Ⅰ (読本)	2単位
		基礎2級	中国語初級Ⅰ (文法) 中国語初級Ⅰ (読本) 中国語初級Ⅱ (文法) 中国語初級Ⅱ (読本)	4単位
		基礎3級及び 初中等1級以上	中国語中級	4単位

別表第2の2（平成18年度入学者適用）

科目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数
朝鮮語	韓国語能力試験	1級	朝鮮語初級Ⅰ（文法） 朝鮮語初級Ⅰ（読本） 朝鮮語初級Ⅱ（文法） 朝鮮語初級Ⅱ（読本） 又は 朝鮮語初級Ⅰ（総合） 4単位
		2級以上	朝鮮語初級Ⅱ（総合） 又は 朝鮮語中級 4単位
スペイン語	スペイン語技能検定	6級	スペイン語初級Ⅰ（文法） スペイン語初級Ⅰ（読本） 又は 2単位
		5級	スペイン語初級Ⅰ（文法） スペイン語初級Ⅰ（読本） スペイン語初級Ⅱ（文法） スペイン語初級Ⅱ（読本） 4単位
		4級以上	スペイン語中級 4単位
イタリア語	実用イタリア語検定	5級	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） 又は 2単位
		4級	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） イタリア語初級Ⅱ（文法） イタリア語初級Ⅱ（読本） 4単位
		3級以上	イタリア語中級 4単位

- 備考
- 1 成績の取り扱いは「認定」とする。
 - 2 外部検定試験等による単位認定は、一外国語につき8単位を限度とする。
 - 3 英語に関しては、【英語関係Ⅰ】と【英語関係Ⅱ】は重複して単位認定の対象とする。
ただし、【英語関係Ⅰ】の中での単位認定は1回限りとする。
 - 4 ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、スペイン語及びイタリア語に関しては、一つの授業科目について外部検定試験等による単位認定は1回限りとする。
 - 5 法学部夜間主コース及び経済学部夜間主コースは、別表第2の2に掲げる科目（朝鮮語、スペイン語及びイタリア語）については卒業要件に含まれていないため、認定の対象とはなりません。

別表第2附表（平成18年度入学者適用）

項番	授業科目名
①	英語（教育学部） 経済実用英語 英語（理学部） 英語（基礎医用英語） 英語（歯学部） 英語（工学部） 英語（環境理工1） 英語（環境理工2） 英語（環境理工3） 英語（環境理工4） 英語（MPコース）
②	英語（ネイティブ）
③	英語（オラコン）
④	英語（作文・文法）
⑤	英語（読解：人文）
⑥	英語（読解：社会）
⑦	英語（読解：自然）
⑧	英語（検定）

別表第3 (平成16年度～平成17年度入学者適用)

科目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数	
英語	【英語関係Ⅰ】 実用英語技能検定 (英検) 国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT) Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	準1級 B級 500点以上 173点以上 61点以上 586点以上	別表第3附表の①から⑧の中より選択 4単位	
	【英語関係Ⅱ】 実用英語技能検定 (英検) 国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT) Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	1級 A級 550点以上 213点以上 79点以上 730点以上	別表第3附表の①から⑧の中より選択 8単位	
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験 (独検)	4級	ドイツ語初級Ⅰ (文法) ドイツ語初級Ⅰ (読本) ドイツ語初級Ⅱ (文法) ドイツ語初級Ⅱ (読本) 又は ドイツ語初級Ⅰ (総合)	4単位 4単位
		3級以上	ドイツ語初級Ⅱ (総合) 又は ドイツ語中級	4単位 4単位
フランス語	実用フランス語技能検定試験 (仏検)	5級	フランス語初級Ⅰ (文法) 又は フランス語初級Ⅰ (読本)	2単位
		4級	フランス語初級Ⅰ (文法) フランス語初級Ⅰ (読本) フランス語初級Ⅱ (文法) フランス語初級Ⅱ (読本) 又は フランス語初級Ⅰ (総合)	4単位 4単位
		3級以上	フランス語初級Ⅱ (総合) 又は フランス語中級	4単位 4単位
中国語	漢語水平考試 (HSK)	基礎1級	中国語初級Ⅰ (文法) 又は 中国語初級Ⅰ (読本)	2単位
		基礎2級	中国語初級Ⅰ (文法) 中国語初級Ⅰ (読本) 中国語初級Ⅱ (文法) 中国語初級Ⅱ (読本)	4単位
		基礎3級及び 初中等1級以上	中国語中級	4単位

別表第3の2（平成16年度～平成17年度入学者適用）

科目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数
朝鮮語	韓国語能力試験	1級	朝鮮語初級Ⅰ（文法） 朝鮮語初級Ⅰ（読本） 朝鮮語初級Ⅱ（文法） 朝鮮語初級Ⅱ（読本） 又は 朝鮮語初級Ⅰ（総合） 4単位
		2級以上	朝鮮語初級Ⅱ（総合） 又は 朝鮮語中級 4単位
スペイン語	スペイン語技能検定	6級	スペイン語初級Ⅰ（文法） スペイン語初級Ⅰ（読本） 又は 2単位
		5級	スペイン語初級Ⅰ（文法） スペイン語初級Ⅰ（読本） スペイン語初級Ⅱ（文法） スペイン語初級Ⅱ（読本） 4単位
		4級以上	スペイン語中級 4単位
イタリア語	実用イタリア語検定	5級	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） 又は 2単位
		4級	イタリア語初級Ⅰ（文法） イタリア語初級Ⅰ（読本） イタリア語初級Ⅱ（文法） イタリア語初級Ⅱ（読本） 4単位
		3級以上	イタリア語中級 4単位

- 備考
- 1 成績の取り扱いは「認定」とする。
 - 2 外部検定試験等による単位認定は、一外国語につき8単位を限度とする。
 - 3 英語に関しては、【英語関係Ⅰ】と【英語関係Ⅱ】は重複して単位認定の対象とする。
ただし、【英語関係Ⅰ】の中での単位認定は1回限りとする。
 - 4 ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、スペイン語及びイタリア語に関しては、一つの授業科目について外部検定試験等による単位認定は1回限りとする。
 - 5 法学部夜間主コース及び経済学部夜間主コースは、別表第3の2に掲げる科目（朝鮮語、スペイン語及びイタリア語）については卒業要件に含まれていないため、認定の対象とはなりません。

別表第3附表（平成16年度～平成17年度入学者適用）

項 番	授 業 科 目 名
①	英語（教育学部） 経済実用英語 英語（理学部） 英語（医学英語1） 英語（医学英語2） 英語（基礎医用英語） 英語（歯学部） 英語（薬学部1） 英語（薬学部2） 英語（工学部） 英語（環境理工1） 英語（環境理工2） 英語（環境理工3） 英語（環境理工4） 英語（基礎農学英語）
②	英語（ネイティブ）
③	英語（オラコン）
④	英語（作文・文法）
⑤	英語（読解：人文）
⑥	英語（読解：社会）
⑦	英語（読解：自然）
⑧	英語（検定）

別表第4 (平成15年度入学者適用)

科目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数
英語	【英語関係Ⅰ】 実用英語技能検定 (英検) 国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT) Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	準1級 B級 500点以上 173点以上 61点以上 586点以上	別表第4附表の①から⑧の中より選択 4単位
	【英語関係Ⅱ】 実用英語技能検定 (英検) 国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT) Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	1級 A級 550点以上 213点以上 79点以上 730点以上	別表第4附表の①から⑧の中より選択 8単位
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験 (独検)	4級 3級以上	ドイツ語初級Ⅰ・Ⅱ 各2単位 ドイツ語中級 4単位
フランス語	実用フランス語技能検定試験 (仏検)	5級 4級 3級以上	フランス語初級Ⅰ 2単位 フランス語初級Ⅰ・Ⅱ 各2単位 フランス語中級 4単位
中国語	漢語水平考試 (HSK)	基礎1級 基礎2級 基礎3級及び 初中等1級以上	中国語初級Ⅰ 2単位 中国語初級Ⅰ・Ⅱ 各2単位 中国語中級 4単位

別表第4の2（平成15年度入学者適用）

科 目	認定の対象とする 外部検定試験等	合 格 基 準	認定する授業科目・単位数
朝 鮮 語	韓国語能力試験	1級	朝鮮語初級Ⅰ・Ⅱ 各2単位
		2級以上	朝鮮語中級 4単位
スペイン語	スペイン語技能検定	6級	スペイン語初級Ⅰ 2単位
		5級	スペイン語初級Ⅰ・Ⅱ 各2単位
		4級以上	スペイン語中級 4単位
イタリア語	実用イタリア語検定	5級	イタリア語初級Ⅰ 2単位
		4級	イタリア語初級Ⅰ・Ⅱ 各2単位
		3級以上	イタリア語中級 4単位

- 備考
- 1 成績の取り扱いは「認定」とする。
 - 2 外部検定試験等による単位認定は、一外国語につき8単位を限度とする。
 - 3 英語に関しては、【英語関係Ⅰ】と【英語関係Ⅱ】は重複して単位認定の対象とする。
ただし、【英語関係Ⅰ】の中での単位認定は1回限りとする。
 - 4 ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、スペイン語及びイタリア語に関しては、一つの授業科目について外部検定試験等による単位認定は1回限りとする。
 - 5 法学部第二部及び経済学部第二部は、別表第4の2に掲げる科目（朝鮮語、スペイン語及びイタリア語）については卒業要件に含まれていないため、認定の対象とはなりません。

別表第4附表（平成15年度入学者適用）

項番	授業科目名
①	英語（文学部・行動科学科） 英語（教育学部） 経済実用英語 英語（理学部） 英語（医学英語1） 英語（医学英語2） 英語（基礎医用英語） 英語（歯学部） 英語（薬学部1） 英語（薬学部2） 英語（工学部） 英語（環境理工1） 英語（環境理工2） 英語（環境理工3） 英語（環境理工4） 英語（基礎農学英語）
②	英語（ネイティブ）
③	英語（オラコン）
④	英語（作文・文法）
⑤	英語（読解：人文）
⑥	英語（読解：社会）
⑦	英語（読解：自然）
⑧	英語（検定）

別表第5（平成11年度～14年度入学者適用）

科目	認定の対象とする外部検定試験等	合格基準	認定する授業科目・単位数
英語	【英語関係Ⅰ】 実用英語技能検定 (英検) 国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT) Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	準1級 B級 500点以上 173点以上 61点以上 586点以上	英語A 4単位
	【英語関係Ⅱ】 実用英語技能検定 (英検) 国際連合公用語・英語検定試験 (国連英検) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・PBT, ITPを含む) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・CBT) Test of English as a Foreign Language (TOEFL・iBT) Test of English for International Communication (TOEIC, IPを含む)	1級 A級 550点以上 213点以上 79点以上 730点以上	英語A 8単位
ドイツ語	ドイツ語技能検定試験 (独検)	4級 3級以上	ドイツ語初級Ⅰ・Ⅱ 各2単位 ドイツ語中級 4単位
フランス語	実用フランス語技能検定試験 (仏検)	5級 4級 3級以上	フランス語初級Ⅰ 2単位 フランス語初級Ⅰ・Ⅱ 各2単位 フランス語中級 4単位
中国語	漢語水平考試 (HSK)	基礎1級 基礎2級 基礎3級及び 初中等1級以上	中国語初級Ⅰ 2単位 中国語初級Ⅰ・Ⅱ 各2単位 中国語中級 4単位

別表第5の2（平成11年度～14年度入学者適用）

科 目	認定の対象とする 外部検定試験等	合 格 基 準	認定する授業科目・単位数
朝 鮮 語	韓国語能力試験	1級	朝鮮語初級Ⅰ・Ⅱ 各2単位
		2級以上	朝鮮語中級 4単位
スペイン語	スペイン語技能検定	6級	スペイン語初級Ⅰ 2単位
		5級	スペイン語初級Ⅰ・Ⅱ 各2単位
		4級以上	スペイン語中級 4単位
イタリア語	実用イタリア語検定	5級	イタリア語初級Ⅰ 2単位
		4級	イタリア語初級Ⅰ・Ⅱ 各2単位
		3級以上	イタリア語中級 4単位

- 備考
- 1 成績の取り扱いは「認定」とする。
 - 2 外部検定試験等による単位認定は、一外国語につき8単位を限度とする。
 - 3 英語に関しては、【英語関係Ⅰ】と【英語関係Ⅱ】は重複して単位認定の対象とする。
ただし、【英語関係Ⅰ】の中での単位認定は1回限りとする。
 - 4 ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、スペイン語及びイタリア語に関しては、一つの授業科目について外部検定試験等による単位認定は1回限りとする。
 - 5 法学部第二部及び経済学部第二部は、別表第5の2に掲げる科目（朝鮮語、スペイン語及びイタリア語）については卒業要件に含まれていないため、認定の対象とはなりません。

別表第6（大学間交流協定に基づく語学研修の学修成果に係る取扱い）

語学研修大学名	合格基準	認定科目	認定単位数	備考
南オレゴン大学	南オレゴン大学の成績評価 D（下級）以上	教養教育科目 外国語科目 英語 又は 専門教育科目 (認定科目の指定は各学部の定めに委ねる)	2単位	平成11年度以降 入学者より適用
アデレード大学	アデレード大学の成績評価 D以上	教養教育科目 外国語科目 英語 又は 専門教育科目 (認定科目の指定は各学部の定めに委ねる)	4単位まで	平成11年度以降 入学者より適用

9. 履修に関する事項

- 1 授業科目は、それぞれの配当年次に履修するものとする。
- 2 学生は、卒業要件科目・単位数等を考慮のうえ履修すること。なお、卒業要件科目・単位数は入学年度の学生便覧（履修細則）によること。
- 3 他学部開講の科目（教職関係科目を含む。）を履修する場合は、当該科目の開講される学部において、時間割、シラバス等を確認した後、本学部で履修手続きをとらなければならない。
- 4 教養教育科目の履修は、年間32単位を限度とする。
- 5 履修手続は、通常の開講科目と集中講義に分けて手続期間が定められており、それぞれについてWeb登録により手続しなければならない。
(注) 平成19年度の通常科目及び集中講義の履修手続期間は別途掲示により通知する。
- 6 留学後の取扱いについて
 - (1) 専門教育科目の履修手続等について
前期終了科目については、渡航前に単位修得を認める。
 - (2) 留学大学で修得した単位の取扱い
留学大学で修得した単位は、60単位を限度とし、教育委員会の議を経て、本学での修得単位として認定することがある。
なお、3年次後期から4年次にわたる留学の場合には、留学大学で修得した単位のうち、各専修コースの課題演習科目2単位を修得単位として認定することがある。
- 7 試験心得（専門教育科目）
専門教育科目の期末試験（平常の考査を含む。）の受験にあたっては、次の各事項に留意すること。
 - (1) 受験の際は、必ず学生証を携帯すること。
 - (2) 受験にあたっては、厳正な態度で臨み、誤解を招くような態度や不正行為は厳に慎むこと。なお、監督者の指示に従わないとき、又は不正行為があると認められた者に対しては、学則第58条により厳重な懲戒処分を行う。

10. 就業体験実習（インターンシップ）の履修について

就業体験実習の概要

1. 趣旨・目的
本実習は、在学中に一定期間、民間企業や行政官庁その他関連する機関において就業体験を行うことにより、実践を通じて社会的な知見を身につけさせるとともに、自らに適した将来の進路を選択する能力の向上を図ることを目的とする。
2. 対象学生
原則として3年次生とする。
本実習の履修にあたっては、指導教員が履修の指導を行う。
3. 実施時期等
実習の実施時期は、原則として夏季休業中の2週間とする。
実習の実施にあたって、原則として学生は受入機関からの報酬等は受けないものとする。
4. 授業内容等
授業内容は、本実習の趣旨・目的に照らして、受入機関と文学部インターンシップ専門委員会が事前に協議し、決定する。シラバスは文学部インターンシップ専門委員会が作成する。
5. 成績評価
文学部インターンシップ運営委員会は、学生の提出する「実習結果報告書」、受入機関の「インターンシップ実施評価報告書」及び指導教員の「実習指導意見書」に基づき、成績の評価を行う。
6. 事故対策
履修中の事故に対処するため、学生は、災害障害保険及び賠償責任保険等に加入するものとする。
7. 守秘義務
受入機関の業務との関係が必要であると認められる場合には、受入機関と文学部または学生との間で、履修中に学生が知り得た情報について守秘義務等に関する覚書または誓約書を交わすこととする。
8. 運営機関
本実習の運営は、文学部インターンシップ専門委員会が行う。

授業科目区分	専門科目
授業科目	就業体験実習（インターンシップ）
単位数	2単位
実施時期	原則として夏季休業中2週間
配当年次	3年次生
履修手続	詳細については別途掲示する。

11. 卒業論文について

卒業論文の申合せ事項について（平成16年度以降入学者用）

	平成 7年	1月18日	教官会議決定
一部改正	平成11年	2月17日	教授会決定
一部改正	平成11年12月	17日	教授会決定
一部改正	平成15年	2月20日	代議員会決定
一部改正	平成16年	2月19日	代議員会決定
一部改正	平成16年	5月26日	代議員会決定

- 1 人文学科の課程を修め学士の学位を得るためには、卒業論文の審査に合格し、その成績をもって所定の単位の一部を満たさなければならない。
- 2 卒業論文提出予定者は、当該専修コースの教員と相談の上、所定の様式により研究テーマを10月11日午後 5時15分までに教務学生係に届け出ること。
なお、当日が休日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。以下同じ。）の場合は、その翌日の午後 5時15分までとし、連休となる場合は、最終休日の翌日の午後 5時15分までとする。
- 3 卒業論文は、所定の手続に従い、1月31日午後 5時15分までに教務学生係に提出すること。
なお、当日が休日の場合は、第 2項の規定を準用する。
- 4 前期卒業を希望する者は、当該専修コースの教員と相談の上、4月30日午後 5時15分までに教務学生係に所定の手続を行い、7月31日午後 5時15分までに教務学生係に卒業論文を提出すること。
なお、当日が休日の場合は、第 2項の規定を準用する。
- 5 卒業論文の成績審査は、論文 1点につき 2人以上の教員がこれにあたり、各々の点数の平均点をもって専門科目10単位の成績とする。
(注) 論文の形式については、指導教員の指示を受けること。

卒業論文の申合せ事項について（平成15年度以前入学者用）

	平成 7年	1月18日	教官会議決定
一部改正	平成11年	2月17日	教授会決定
一部改正	平成11年12月	17日	教授会決定
一部改正	平成15年	2月20日	代議員会決定
一部改正	平成16年	5月26日	代議員会決定

- 1 人間学科、行動科学科、歴史文化学科、言語文化学科の課程を修め学士の学位を得るためには、卒業論文の審査に合格し、その成績をもって所定の単位の一部を満たさなければならない。
- 2 卒業論文提出予定者は、当該履修コースの教員と相談の上、所定の様式により研究テーマを10月11日午後 5時15分までに教務学生係に届け出ること。
なお、当日が休日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。以下同じ。）の場合は、その翌日の午後 5時15分までとし、連休となる場合は、最終休日の翌日の午後 5時15分までとする。
- 3 卒業論文は、所定の手続に従い、1月31日午後 5時15分までに教務学生係に提出すること。
なお、当日が休日の場合は、第 2項の規定を準用する。
- 4 前期卒業を希望する者は、当該履修コースの教員と相談の上、4月30日午後 5時15分までに教務学生係に所定の手続を行い、7月31日午後 5時15分までに教務学生係に卒業論文を提出すること。
なお、当日が休日の場合は、第 2項の規定を準用する。
- 5 卒業論文の成績審査は、論文 1点につき 2人以上の教員がこれにあたり、各々の点数の平均点をもって専門科目14単位の成績とする。
(注) 論文の形式については、指導教員の指示を受けること。

岡山大学学生が科目等履修生として学部又は大学院の授業科目を履修する場合の取扱いについて

〔平成19年2月8日〕
学 長 裁 定

- 第1 この取扱いは、岡山大学（以下「本学」という。）の学部学生及び大学院学生（以下「本学学生」という。）が、科目等履修生として、本学の学部又は大学院の研究科（以下単に「研究科」という。）の授業科目（教養教育科目を含む。以下同じ。）を履修する場合の要件及び手続きに関し、各学部及び研究科の定めるもののほか、必要な事項を定める。
- 第2 対象の授業科目
履修対象の授業科目は、科目等履修生の受入れ制度を整備している学部及び研究科が開講する授業科目とする。ただし、各学部及び研究科において、履修科目数及び履修対象科目等を制限している場合は、各学部及び研究科の定めるところによる。
- 第3 履修要件
- 1 学部学生の場合（次の要件をすべて満たす者）
 - (1) 最高年次の者又は所属学部において特に必要と認められた者
 - (2) 当該学生の指導教員の承諾を得た者
 - (3) 履修を希望する研究科において、出願資格を認められた者
 - (4) 履修を希望する研究科の授業科目の担当教員の承諾を得た者
 - 2 大学院学生の場合（次の要件をすべて満たす者）
 - (1) 当該学生の指導教員の承諾を得た者
 - (2) 履修を希望する学部又は法務研究科において、出願資格を認められた者
 - (3) 履修を希望する学部又は法務研究科の授業科目の担当教員の承諾を得た者ただし、各学部又は法務研究科の事情によっては、授業科目の履修許可方法を別に定めることができる。
- 第4 履修できる授業科目数・単位数
- 1 学部学生
所属学部の定めるところによる。
 - 2 大学院学生
所属研究科の定めるところによる。
- 第5 出願及び期間延長手続き
- 1 出願書類
本学学生が科目等履修生として学部又は研究科の授業科目を履修する場合は、別紙様式1「科目等履修生（入学）願書（本学学生用）」に、在学証明書（入学予定者にあつては、入学予定の学部又は研究科が交付する入学予定証明書）を添付し、履修希望の授業科目を開講する学部又は研究科の長に願ひ出るものとする。
ただし、各学部及び研究科の事情によっては、本様式に準じた様式を定めることができる。
 - 2 期間延長願書類
本学学生が科目等履修生としての期間を延長する場合は、別紙様式2「科目等履修生（期間延長）願書（本学学生用）」により、科目等履修生として在籍している学部又は研究科の長に願ひ出るものとする。
ただし、各学部及び研究科の事情によっては、本様式に準じた様式を定めることができる。
 - 3 出願・期間延長申請期間
原則として、次に掲げるとおりとし、各学部及び研究科の事情によっては、出願の時期を別に定めることができる。
 - (1) 前期
3月28日～4月12日
ただし、受付開始日及び締切日が休業日の場合は、翌業務日とする。
 - (2) 後期
9月20日～9月28日
ただし、受付開始日及び締切日が休業日の場合は、翌業務日とする。
 - 4 出願及び期間延長に係る選考結果の通知方法は、各学部又は研究科の定めるところによる。
- 第6 授業料、入学料及び検定料
授業料、入学料及び検定料は、岡山大学聴講生及び科目等履修生に係る授業料、入学料及び検定料の取扱いに関する要項（平成19年2月8日学長裁定）の規定により、不徴収とする。
- 第7 その他
この取扱いは、平成19年2月8日から施行し、平成19年度に係る科目等履修生から適用する。

岡山大学聴講生及び科目等履修生に係る授業料，入学料及び検定料の
取扱いに関する要項

〔平成19年2月8日〕
学 長 裁 定

(目的)

第1条 岡山大学（以下「本学」という。）における聴講生及び科目等履修生（以下「科目等履修生等」という。）に係る授業料，入学料及び検定料の取扱いについては，他の規則又は特別に定めるもののほか，この要項の定めるところによる。

(授業料の取扱い)

第2条 授業料は，本学の学部学生，大学院学生，特殊教育特別専攻科学生及び養護教諭特別別科学生（以下「本学学生」という。）が，科目等履修生等として本学の学部又は大学院の研究科（以下単に「研究科」という。）の授業科目（教養教育科目を含む。以下同じ。）を履修する場合にあっては，岡山大学学生等の授業料，入学料及び検定料の額並びにその徴収方法を定める規則（平成16年岡大規則第19号。以下「規則」という。）第10条の規定にかかわらず徴収しないものとする。

(入学料の取扱い)

第3条 入学料は，科目等履修生等として同時に複数の学部又は研究科へ入学する場合等においては，規則第11条の規定にかかわらず別表のとおり取扱うものとする。

(検定料の取扱い)

第4条 検定料は，科目等履修生等として同時に複数の学部又は研究科へ出願する場合等においては，規則第12条の規定にかかわらず別表のとおり取扱うものとする。

(複数の学部等への出願に係る事実確認の方法)

第5条 同一の時期に複数の学部又は研究科へ科目等履修生等として出願又は入学する者等に係る出願又は入学等の事実の確認は，次の各号に掲げる方法により行うものとする。

- 一 学部又は研究科は，出願者又は入学予定者に他の学部又は研究科への出願又は入学予定の有無を確認し，他の学部又は研究科へも出願又は入学することが確認された場合には，最初に入学金，検定料を徴収することとなる学部又は研究科が，別記様式の手紙を交付するものとする。
- 二 出願者又は入学予定者から，既に他の学部又は研究科へ納付した旨の申し出があった場合は，別記様式の手紙の提出により確認するものとする。
- 三 既に，一の学部又は研究科に科目等履修生等として在籍している者から出願があった場合は，在籍証明書の提出により確認するものとする。

(雑則)

第6条 この要項に定めるもののほか，実施に関し，必要な事項は，別に定める。

附 則

この要項は，平成19年2月8日から施行し，平成19年度に係る科目等履修生等から適用する。

別表（第3条及び第4条関係）

課程等区分	事柄	入学料・検定料の取扱い
学部間	① 同一人が、科目等履修生等として、同一の時期に、複数の学部へ入学又は出願する場合	一の学部で徴収し、その他の学部では徴収しない。 (別記様式を提出させる。)
	② 一の学部の科目等履修生等であった者又はこれらである者が、他の学部へ科目等履修生等として入学又は出願する場合	科目等履修生等としての期間が継続する場合に限り、徴収しない。 (在籍証明書を提出させる。)
研究科間	③ 同一人が、科目等履修生等として、同一の時期に、複数の研究科へ入学又は出願する場合	一の研究科で徴収し、その他の研究科では徴収しない。 (別記様式を提出させる。)
	④ 一の研究科の科目等履修生等であった者又はこれらである者が、他の研究科へ科目等履修生等として入学又は出願する場合	科目等履修生等としての期間が継続する場合に限り、徴収しない。 (在籍証明書を提出させる。)
学部と研究科又は研究科と学部	⑤ 同一人が、科目等履修生等として、同一の時期に、学部と研究科へ入学又は出願する場合	それぞれ徴収する。
	⑥ 一の学部の科目等履修生等であった者又はこれらである者が、研究科へ科目等履修生等として入学又は出願する場合	徴収する。
	⑦ 一の研究科の科目等履修生等であった者又はこれらである者が、学部へ科目等履修生等として入学又は出願する場合	徴収する。
期間延長	⑧ 科目等履修生等としての期間を延長する場合	徴収しない。
本学学生	本学学生が、科目等履修生等として入学又は出願する場合	徴収しない。